

上砂川町

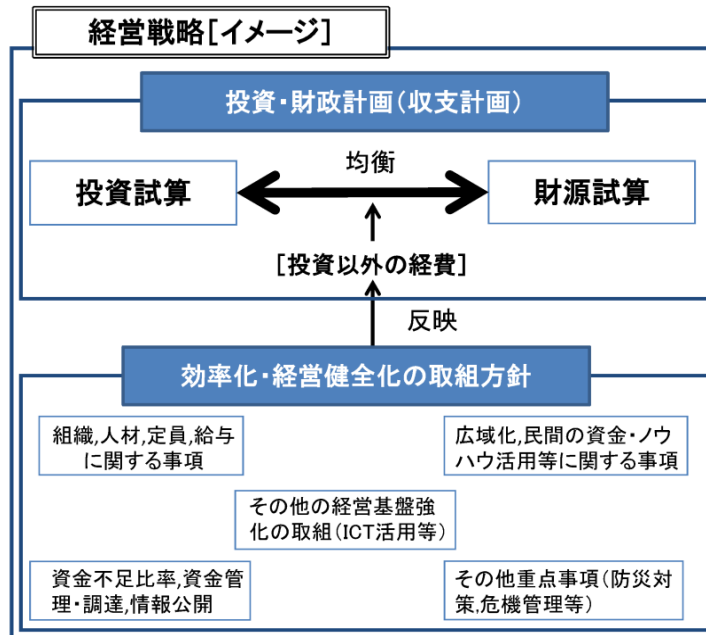
特定環境保全公共下水道事業 経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

1章 経営戦略策定の意義 (1 ページ)

特定環境保全公共下水道事業においては、供用開始以来 15 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることを見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

計画期間：平成 29 年度から平成 38 年度まで
(10 年間)



2章 特定環境保全公共下水道事業の課題

(15 ページ)

- 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保

将来を見据えて適切な下水道施設の維持管理と計画的な更新を図ることが必要です。

- 経営の健全化

今後使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進め、地方債残高及び毎年度の他会計繰入金の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。

3章 事業運営の基本方針

(15 ページ)

- 下水道施設の適正管理

下水道事業における財政状況は厳しいですが、特定環境保全公共下水道事業の効果的な運営を行うため、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

- 財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

4章 収支計画（投資について）

（16 ページ）

● 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、計画的な設備更新を行っていきます。
また、長寿命化計画遂行するために、計画を策定します。

➤ 計画的な更新工事の実施

管渠等の建設及び更新工事は実施計画に基づき実施します。

マンホールポンプの更新工事を平成 34 年度～平成 38 年度において、事業費 6,800 万円の工事を実施します。

➤ 長寿命化計画策定 及び 全体計画変更

平成 32 年度に長寿命化計画の策定 600 万円、平成 33 年度に全体計画の変更 300 万円を予定しています。

➤ 投資の平準化の実施

将来の収益を考慮し、工事計画を検討しています。また、資本費平準化債を発行し、投資の平準化を図っています。

5章 収支計画（財源について）

（17 ページ）

● 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を抑制したうえで実質収支を黒字へ転化させるように財政運営を行っていくよう努力します。

➤ 使用料収入の収益を維持

将来の人口推移に直近の普及率、水洗化率及び直近 3 カ年の 1 人あたりの汚水処理量に直近の 1 m³あたりの料金単価より料金収入を見込んでいます。

➤ 一般財源の繰入の抑制

料金収入で賄いきれない経費の補填について、実質収支がマイナスにならない範囲において一般会計からの繰り入れを抑制します。

➤ 地方債発行の抑制

補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、地方債の発行額を少額にするよう計画しています。

- 最低限の人員での業務遂行

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しています。今後も現状の体制で業務を遂行することを見込んでいます。

- 計画的な修繕の実施

実施計画に基づき、管渠の修繕等を行う予定です。

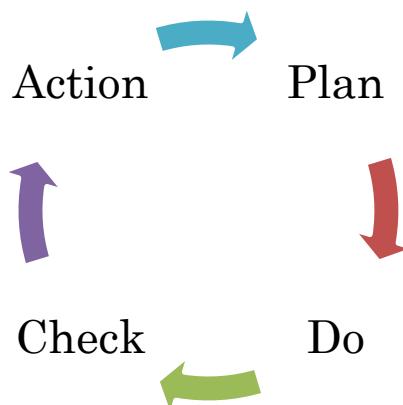
- 維持管理に必要な委託業務

今後も現状の維持管理状況が続く前提のため、委託についても現状の状況が継続する見込みで同額で推移すると見込んでいます。

使用料徴収事務、下水道台帳システム保守、マンホールポンプ監視装置維持管理業務。

- 流域下水道の負担金の減少

流域下水道負担金について、事業計画に基に、人口減少に比例し汚水処理量も減少することが見込まれます。



モニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。

将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。

8章 まとめ

本町の将来の人口減少が予想され、使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつも、地方債の着実な償還を進め、地方債残高及び毎年度の他会計繰入金金の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。また、下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保将来を見据えて適切な下水道施設の維持管理と計画的な更新を図ることが必要となります。

平成29年度から平成38年度の将来計画について、現状の施設の維持管理を行うためには使用料収入による収入だけでは賄いきれないため、他会計繰入金で補う計画になっています。今後迎える施設の更新投資と過去建設時に発行した地方債残高の償還のためには、国庫補助金や地方債で賄いきれない分は他会計繰入金に頼らざるを得ない計画になっています。今後、他会計繰入金金の縮減を図り経営の健全化を維持していくためには、費用を削減し計画的に事業を進めていくことを目指します。